

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆき君 本年も振り返る暇もなく12月を迎えました。今年最後の一般質問で、良い年が迎えられるように真摯な答弁をよろしく願いいたします。それでは、通告書にしたがいまして質問させていただきます。一括質問をして一括答弁をいただきたいと思っております。

まず、子育て支援について本町の保育・児童手当、児童扶養手当、母子保健に関する手続きはどのように行われているか。(2) マイナンバーを活用し、行政手続きの簡素化を行う子育てワンストップサービスの導入の見解を伺います。

2. 自治体クラウドについて。情報システムを共同で管理・運営する自治体クラウドの導入の見解をお伺いいたします。

3. 町民の健康政策について(1) 町民が健康づくりに参加できるよう健康ポイント事業の導入をお伺いいたします。(2) 誰もが簡単に取り組むことができるラジオ体操第一の普及啓発を町として行うことはできないかお伺いいたします。

4. 重度心身障がい者(児)医療費助成、現物給付の動向はということで、重度心身障がい者(児)医療費助成の支払方法はどのようになっているか。また、現物給付の見直しはどうかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の子育て支援について(1)にお答えします。本町では直接役場の窓口にお越しいたご手続きを行っていただいております。

(2)についてお答えします。子育てワンストップサービスを利用するには、個人においてもマイナーポータルへアクセスできる環境を整える必要があり、導入についてはカードの普及状況等の動向を見ながら検討してまいりたいと思っております。

質問事項2点目の自治体クラウドについてお答えします。本町では、管理・運營業務の負担軽減とセキュリティ強化のため、一部の業務において単独でクラウドを導入しております。総務省の提唱する複数市町村での情報システムの集約と共同利用を行う自治体クラウドについては、共同利用する各市町村との業務平準化(統一化)が必須であり、本町独自の事務や様式の使用ができなくなります。自治体クラウドの導入については、他市町村の動向も注視しつつ検討してまいります。

3点目の町民の健康政策について(1)にお答えします。国保加入者の特定健診及び人間ドック受診者を対象に検討しているところです。

(2)についてお答えします。シニアスポーツ大会南風原ふるさと発見ウォークでは、競技開始前にラジオ体操第一を行っております。

質問事項4点目の重度心身障がい者(児)医療費助成、現物給付の動向についてお答え

します。支払方法は償還払となっております。こども医療費現物給付の導入の際、県の担当部署とはこれまで3度協議しましたが、見通しはついておりません。以上であります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。それでは、順次再質問を行ってまいりたいと思います。まず1点目の窓口の手続きについてでございますけれども、これは総勢どれぐらいの方がいらっしゃるか、人数はいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。全ての人数について現在数字は持っておりませんが、このマイナーポータルの中での子育てワンストップサービスで使えるよう申請できるものは児童手当、児童扶養手当、保育と母子保健というものがあります。母子保健一つとっても母子手帳の交付が年間500から600、あとは児童手当の受給者は全て手続きになりますので、町のそういった子育てをされている方々がほぼ対象になるかたちになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 母子保健に関してだけでも500ということで、かなりの数の皆さんが窓口に来て手続きを行っているわけでございますね。そのなかにはお仕事の時間を割いてやっているわけです。それで私が今回提唱するのは、確かに答弁のなかでこのサービスをやるにはカードの普及とカードリーダーというものが必要になってくるわけですが、そこに行く前に2016年の3月議会において私が質問しました世田谷子育て応援アプリについて不安感の軽減、孤立化予防、そういった利用促進に導入を検討することとありました。その後どのような状況であったか。また現在そういった利便性につながるような施策が行われているかどうかお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。議員からは昨年も提案いただきまして、われわれとして子育て支援の1つのツールとしてはほとんどがスマホを持っている時代ですのでそういうものを活用して子育て支援の情報を得やすくする、そして発信もしやすくする部分では考えは一緒であります。そういったいろいろなアプリが民間からも出ておりまして、そういったものも確認、研究しながら、アプリの導入についてもまだ検討中、その中身についてどういうふうに入れていくか取り組んでいくか検討している状況です。今回ご質問

の子育てワンストップサービスについては、政府が運用するオンラインサービスで、マイナーポータルというサイトの中での子育てワンストップサービスというマイナンバーを使ってのサービス利用ということで、これを活用して子育てに関する申請等もできるようにしていくというものでございます。これについてもわれわれは必要な部分、利便性が上がるだろうというものはどんどん進めていく考えであります。と申しますのは、例えば母子保健で言うと母子手帳の交付、これは本町においては保健師あるいは栄養士において必ず対面での交付をしていこうという方針でこれまでもずっとやってきております。対面することによって支援が必要な方、ハイリスクではないかと思われる方、対面によって得られる情報がありますので、そのへんでしっかり対応していきたいという部分がございます。併せて児童扶養手当もそうございまして、現況の確認等においてもやはり対面が一番いいということです。ただ、それだけではなくやはり簡素化する部分はあるということでもありますので、順次、電子申請等が使えるような状況にしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 確かにスマホだけではなくて対面は本当に大事なことであります。忙しい中に窓口に来てということですので、できるものは簡素化を早めに行っていただきたいと考えております。

カードの普及状況の動向を見ながらと答弁をいただきました。今後どのように普及をしていく予定なのか、どのようなお考えを持っていらっしゃるのかだけお伺いします。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 11月現在、マイナンバーカードの交付率は5.91パーセントになっております。南風原町の住基カードの普及率が20.31パーセント、合計で26.22パーセントになっております。普及率をどう高めるかということなのですが、転入者にはもちろんマイナンバーカードの利便性をお知らせということでチラシを差し上げたり、印鑑登録をされる方にもマイナンバーカードをお勧めしております。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 マイナンバーの数字だけもう一度お願いできますか。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 普及率が11月末現在で5.91パーセントです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 失礼いたしました。ありがとうございます。私が考えるには、このカードの普及率を促進するためにもマイナンバーカードをしているんな申請ができますと実際本町のホームページでそういう情報もありますので、そこらへんをもう少しPRしてもいいのかなと思います。必要な方はカードリーダーを取得してそこから入っていきけるというふうに思いますが、その前にこの子育てワンストップサービスというのはカードリーダーを準備すれば本町においても利用できるのかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 個人において電子申請を利用することになりますとそういったカードリーダー、個人で使用するための環境整備が必要で、自治体においてもそういった電子申請が届いた場合に全てをそのままシステムで受け入れてそれを手続きしていくためにはやはりシステムの改修の部分、電子申請で来たものを一旦受け付けて紙で出力するかやり方にはいくつかパターンがあるのですが、そのなかにおいてもデータを受け取るためのシステムの改修あるいは業者との契約といったものが必要となってきます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 マイナンバーカードを持っていて、カードリーダーを準備しただけではできないということですね。どうしても町においてそういったシステムの改修といったことが必要になるということですね。では、ホームページから入って行ってそういうサービスがあるということでも使えないことになるわけですね。確認します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点でカードは持っていなくても検索とか、南風原町の子育てについて例えば児童手当はどういった手続きが必要かとか、どういったものがあるとかいうサービスの検索機能については全て使えます。自分にマイナーポータルにアクセスして、それから市町村を選んでという検索機能は使えます。更に進んで先ほどの電子申請機能を使うとなった場合、個人での環境整備、それから自治体側での環境整備が必要になってくるということでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 私が調べたこのびったりサービスというもののなかで南風原町ができるのは、児童手当関係の様式の印刷が可能、それから母子手帳の申請に関する様式が丸印になっているわけですがけれども、そういったものはできるという認識でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。あの時もまだ検討中であるということではありましたがけれども、若い世代はスマホもそうですし時間もないことからそういった電子申請等、現代において必須の要件だと思っておりますので、ぜひそこに向けての対応をよろしくお願いいたします。

宮崎県都城市では、マイナンバーカードの普及促進も含めて電子母子手帳サービスを9月から開始しています。その特徴としては、本人がカードリーダーを持たなくても町のほうで専用の端末から利用できるということです。町には独自の情報提供ができるようにぜひ早めのマイナンバーカード普及も含めてお願いしたいと思っております。以上、この点は終わりたいと思います。

それから、自治体クラウドの件でございますが、単独でクラウド導入しているということなのですが、単独でクラウド導入をしているメリットを教えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 クラウドコンピューティングとよく言われておまして、非常に概念が広いです。このハードディスク自体にシステムを入れて、そこにデータを置くのではなくてネットワークでどこかに置くということなのですが、自治体クラウドというのは先ほども説明しましたがいくつかの自治体で同業務を完全に同じようにやるには1つのソフトを3つの自治体で使うわけですから3分割で非常に効率が良くなるという理屈です。本町がやっているのが基幹系という住民情報を使うものがございまして、ある業者の提案を受けて選定して採用しているのですが県外にシステムとデータを置いています。これはいろいろ福祉関係、とにかく住民情報を含めているものはそういったようにやっています。バックアップデータというのはまた本町にもあります。これはまずセキュリティ

はオンライン、専用線ですから強化されています。災害のときに何かこのメインのデータが使えなくなってももう1つバックアップがございまして停滞する時間を著しく短くできると、再稼働と言いますか利用者にご迷惑をかけることが非常に少ないということ。あと1つは、自前の所にデータがあると自分の時間と手間をかけて管理しないといけない。外に置くとその場所も借りていますしこの機械も会社のものを委託で借りていますので、そういったメリットがありまして管理もやってくれる。例えば車のリースと自分で買うような話で、多少費用は掛かりますが自分で気を回さなくても定期的に修理してくれるということがメリットかと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。安心を一つ買っているとも感じ取れることがあるわけでございますけれども、そもそも自治体クラウドについては導入とか検討とか行ったことはあるかどうか。それから、自治体クラウドのメリット・デメリットはどう考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 総務省が言っている自治体クラウドからすると、コストが3割減とは言っています。言っていますが実際、県内で導入を試みている自治体は1割ぐらいだろうと言われております。コストは単独のクラウドよりは幾分か安くなるということです。業務の共通化、平準化と言うのですけれども、これをメリットと見るかデメリットと見るかも自庁で何らかのアレンジを加えようとするときに共同で参加している所が全部一緒に動かないといけませんのでなかなか動きづらいということもあります。コストを削減する代わりにこういった拡張性と言いますか汎用性が抑えられるわけです。両方にメリット・デメリットがあると思います。

もう1つは、先ほど申しましたどこかにデータを置くわけですから、もう1つバックアップを置きますので、遠隔地で同時に災害が発生しないであろうというぐらい離れた所にメインとバックアップを置きますので、災害時とかその他トラブルに対しての復旧の速さというのが得られること、これが大きなメリットかと思えます。

現在、全国でこのグループが56、自治体加入しているのが347。これは28年時点ですのでもしかしたら増えているかも知れません。自治体の数からして20数パーセントの割合だと思います。今われわれが単独でやっているのが最近更新したばかりで、もう一度クラウド化することになるとこれはまた別の話になるわけですので、次回この更新時期に向けては検討必要かと思えますが、現時点で直接的な自治体クラウドの検討を具体的には行っておりません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 検討を行っていないということは導入しないという前提でのことなんでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 最初の副町長の答弁でもございますが、今後このシステムの入替え時期、契約の期限切れに向けてはメリット・デメリット複数ございますので、トータルで検討する必要はあると思います。汎用性を確保しつつコストも抑えつつであれば最良なのですけれども、それを含めて全体的なバランスで、全庁的に実務を行っている職員の意見が一番大事ですし、あとは利用者の利便性ですね。セキュリティの向上とか様々な点の検証が必要だと思っておりますので、トータルで今後考えていく必要があると考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 課題はいくつかあるのは分かりました。それでは、検討はしていくということなのですが、現在本町のそういうシステム管理は財政的にも厳しい状況なのでコスト削減は頭に入れていらっしゃると思いますが、その削減に対する目標はどのような方向で行おうと考えていらっしゃるかお願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 コストの削減と言いますと、今いくらの費用を使っているのか何パーセント下げたいという具体的な基準がございません。具体的な数字は持っていないのですが、業務が多くなったりというのがございます。少なくなるのではなくて、特に民生関係は多くなっていますので、直接的に費用が減るだろうということではなくてトータルで考えてという先ほども申し上げていますが自前でやった時にハードの購入とか別の会社に委託してそこにデータも格納してもらおうとかそれにかかるセキュリティ面とか災害への対応面とか、拡張性とか汎用性とかやはりトータルで考えなければいけないです。あとは利便性ですね。利用者から見たとき、職員の業務から見たとき。いつもこの業務で行うのは、安かろう良かろうではなくて、この費用でどのシステムが最良なのか、だいたい提案型で行っているのはそういう理由からですから、この費用の分で最大のメリットが得られるシステム。メリットというのは、私が先ほどから申し上げているように様々な点がございまして、電算のシステム導入についてはそれも含めての検討になると思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。自治体クラウドに関しては国の方針もありまして、現在、財政的支援もあるようです。先ほどおっしゃったように統一化。私が考えるには、自治体のサービスというのはどこでも同じような、多少の違いはあっても同じようなことを行っているわけで、共同で行うことによって費用は削減されるであろうという素人考えなのですけれどもそういったこともあります。ですから、平準化をとっても別にそれはいいのではないかと、同じような内容であれば平準化を探し当てて、ぜひそういったご努力もしていただきたいと考えております。少ない経費で最大の効果を上げるというのが行政の目標だと思います。仮にクラウド導入によって削減された費用や人的資源をまた他のところに活かしていくこともあると思いますので、随時研究調査していただいてその方向に持って行っていただけたらと期待してこの質問は終わります。

それから、健康ポイントについてですけれども、国保加入者及び人間ドック受診者を対象に検討しているということですが、どのようなかたちで検討なさっているのかお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。医師会からも提案がありまして、国保の特定健診の受診者、人間ドックの受診者に対しては健診を受けることによって何かしらのポイントを付与しようという話合いを行っておりまして、本町と南城市、豊見城市、その2市1町と医師会で連携してやっていけるのではないかとということで1回目の話合いは終わっているところです。次年度以降、そのポイントを付加していくかという話合いが進められているところです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。健診に対する動機付けといったものをこの3つの自治体で今話合っているということでもとても良いことだと思いますので、ぜひ進めて行って欲しいと思います。健康づくりは楽しくお得に無理せず、そのような感じでポイントを設けるところがたくさん出てきております。また本町においては学童期の健診などもせっかく取り組んでいる事業ではあるのですが受診率が思ったより上がっていないと私は見ておりますけれども、介護予防事業だとかいろんなものにそういうポイントを付与してもらって、沖縄市においてはいろんなお店に協賛してもらって食事ができたり入園できたりということもありとても効果的ではないかということがありまして今回取り上げて



おります。次の(2)のラジオ体操なども、そういった健康づくりをしていく上でいろんな団体などにそういったポイントが付けられるようなものになっていけばと今回の質問を出しておりますので、ぜひポイント制度の導入をお願いして(1)は終わりたいと思います。

ラジオ体操については行っているという答弁なのですが、私の質問は町として普及啓発はできないかという趣旨の質問でございますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ラジオ体操は約80年の歴史を持って、誰もが気軽に実践できる体操として認識しております。しかし、ラジオ体操を主に置いた大会等は実践しておりませんが、先ほど答弁があったとおりシニアスポーツ大会、南風原ふるさと発見ウォークなどその前段でラジオ体操を行い普及啓発を図っているところであります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 普及啓発というよりも準備体操に重きを置いているのではないかと感じておりますけれども、今このラジオ体操が見直されております。正しいラジオ体操という言葉が聞かれたことがありますでしょうか。正しく体を伸ばして筋力アップ、正しく、また効果的であるということがありまして、自己流でやりますと体を動かすことはいいのですけれども効果として半減してしまうとも言われております。正しいラジオ体操の普及を民生部におきましては健康づくりの観点も含めそのような提案をしているわけですが、それを全町的に推進していくというお考えはないでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ラジオ体操につきましては、本町にも全国レベルの指導者がおります。その指導者に先ほどお答えした、ふるさと発見ウォークのラリーの前に正しいラジオ体操をやっただいております。私も教育長も参加して、その違いを認識しているところでございますので、今後もそういった指導者を活用したラジオ体操に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 仮にやり方としてですがラジオ体操の活動団体として何人か申告

してもらって、またこの団体には正しいラジオ体操、指導者がおられるとのことですのでそういった方々にラジオ体操をしていただいたCDを作ってもらって団体にプレゼントをしていく。そして申請していただいた団体は先ほどの健康ポイントも付くとかそういったふうにして、楽しく健康づくりをする町民運動へ広げていくのはどうでしょうかということなのです。その中で地域のコミュニケーション、あるいは家族で申請して家族でやっていますという感じだとか、若しくは年に一度ぐらい教育長でも町長主催でもラジオ体操町民大会ですとかそういったものに広げていってはいかがかと思えます。そういう素晴らしい指導者がいるわけですから、その方をぜひ活用して、CDをプレゼントしていくというのをぜひ検討していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども答弁しましたが、そのラジオ体操だけに特化した大会はこれまでも検討した結果厳しいだろうということで、各種大会の前に行っているのが現状でありまして、今後この指導者を活用して普及を行っていきたいと考えております。またいろいろ相談して、CDについてもできるのかどうか含めて今後その各種大会をとおしてできるかどうかとも検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 私としては普及という観点から捉えますと皆がこのラジオ体操をおして健康になっていくということで、ぜひそういった団体の申告制に伴うCDのプレゼントもぜひ考えていっていただきたいと思えます。

東京都でも2020年のオリンピックに向けて機運を高めるということで、小池知事を先頭に皆でラジオ体操プロジェクトとして始動もしておりますし、また調べていくなかでラジオ体操第3というものがあるそうです。聞かれたことがありますでしょうか。それはテンポの速いもので、福島の前線ケアにも使われているとか、そういったものもありますので、町民の健康づくりにぜひ活用していただきたいと思えます。お金もかかりませんし、ぜひご検討をよろしく願いいたします。これは終わります。

次の重度心身障がい者医療費助成については、償還払いとなっております。見直しはまだついていないとのことですが、沖縄県が来年8月を目途に自動償還払という計画があると聞いておりますが、そのへんのお話はございますでしょうか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 県も現在償還払ですが平成30年度から自動償還払になる

という話を今進めているところです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 本町においては次年度には自動償還払になっていくということによろしいですか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 県の方針としましては、県内市町村皆、足並みを揃えて欲しいという連絡がありまして、南風原町としても現在のところはそのように考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 それでは、来年の8月以降、南風原町も自動償還払になるということによろしいわけですね。もう一度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 8月という期日としては未確定でありますけれども、県からはある程度の目途、予定としては30年度からというお話を伺っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。そのようになるという情報だけでも当事者は申請に足を運ぶわけですから、特に重度になりますと一時も目を離せないという状況の中でそのようにしているわけですので、決まりましたら早めの周知をお願いいたします。また、本町において対象者はどのぐらいいらっしゃるのかお願いいたします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 29年3月末の実績でございますが、重度心身障がい助成の受給者証を受けているのは649名となっております。交付を受けているのが649名となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 かなり多い数でございますので、本来は現物給付が望ましいわけでございますけれども、3度協議しましたがということはどんな感じで平行線なのか。また少しずつ進んでいるのかそのあたりを教えてくださいませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。町がこども医療費の現物給付を導入するにあたって、県に要綱改正を昨年今ごろまで依頼しておりました。われわれは議員おっしゃいますように重度心身医療費助成の方々、保護者の方々が役場に来るのも大変だということでこれも現物給付にするべきだという考えがありました。県では部署が違いますので、その担当部署にこれも一緒にぜひ現物給付をお願いしますと依頼したところ、県の回答はコンビニ受診が増えるのではないかと医療費が増えるのではないかとという別部署の回答と全く同じでした。重度心身医療費助成を受けられている方々には病院へ行くことさえもかなりきつい方々もいらっしゃいますし、コンビニ受診になることはあり得ないとわれわれは訴えながら話し合いを3回もっていったのですが、県としてはそのポジションの要綱改正などが必要だとかいうものがありまして、現時点では県はまずは償還払方式だという回答でそれ以上進むことができず今に至っているところです。引き続き、この部分に関しては県に要請していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。本当に大変ですよね。窓口に申請に来るのも大変ですし、病院に行くのも大変な重度の方々の状況であります。町も努力をなさっているわけですがそれでも諦めずに、私ども議員も後押しをしていきたいと思っておりますのでどうか更なるご努力をお願い申し上げまして質問を終わります。